大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を 次のとおり公表する。

令和5年9月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
 - (1) 名 称 オオガタショッピングセンター

所在地 上越市大潟区土底浜1055番1号

設置者 協同組合大潟ショッピングセンター

(2) 名 称 コンパスタウン上越インター

所在地 上越市大字上源入字轡田129番地24外

設置者 株式会社ナルス

(3) 名 称 知遊堂上越国府店

所在地 上越市加賀町3077番地2

設置者 株式会社ナルス

(4) 名 称 ナルス柿崎店

所在地 上越市柿崎区柿崎藤木711番

設置者 株式会社ナルス

(5) 名 称 ナルス鴨島店

所在地 上越市子安新田4-55

設置者 株式会社ナルス

(6) 名 称 ナルス北城店

所在地 上越市北城町3丁目273番1外

設置者 頸城自動車株式会社

(7) 名 称 ナルス国府店

所在地 上越市国府4丁目8番3号

設置者 日成商事株式会社

(8) 名 称 ナルス高田西店

所在地 上越市大貫4丁目3外

設置者 株式会社ナルス

(9) 名 称 ナルス直江津東店

所在地 上越市三ツ屋町95番地4外

設置者 株式会社ナルス

(10) 名 称 ナルス南高田店

所在地 上越市上中田2001番地

設置者 株式会社ナルス

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更(設置者の住所及び代表者の氏名、小売業者の住所及び代表者の氏名)に関する届出

公告日 令和5年5月2日

- 3 意見の概要
 - (1) 上越市からの意見の概要 意見なし
 - (2) 居住者等の意見の概要 意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和5年9月19日から令和5年10月19日まで